

令和 3年11月 5日

(株) 土居鉄工所

土居 孝之 様

愛媛県知事 中 村 時 広



一般 建設業の許可について (通知)

令和 3年 10月 22日付けで申請のあった一般建設業については、  
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、  
通知する。

記

許 可 番 号	愛媛県知事 許 可 ( 般 一 3 ) 第 455 号
許 可 の 有 効 期 間	令和 3年 11月 27日から 令和 8年 11月 26日まで
建 設 業 の 種 類	
土木工事業 電気工事業 水道施設工事業	とび・土工工事業 鋼構造物工事業 消防施設工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 8年 10月 27日  
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)